

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2006-227862(P2006-227862A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-40215(P2005-40215)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 1 8

G 06 F 17/60 1 0 8

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月4日(2008.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の小売店舗を構成単位として含む店舗ネットワークにおける生鮮商品の生産管理システムであって、

前記構成単位のそれぞれに対応して備わり、当該構成単位のそれぞれにおける生鮮商品に係る所定の処理の実績を表す単位処理実績データを生成させる複数の端末装置と、

前記複数の端末装置との間でデータの授受が可能に設けられ、前記店舗ネットワークにおける前記生鮮商品の処理状況を管理するデータ管理装置と、

を備え、

前記データ管理装置が、

前記複数の端末装置のそれぞれから前記単位処理実績データを取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得した複数の単位処理実績データの内容を所定のデータベースに登録する登録手段と、

前記データベースを対象に、所定の抽出条件に基づく抽出処理を実行することにより、前記店舗ネットワークの内部における前記生鮮商品に係る所定の不整合状況を指示する不整合情報を生成する不整合情報生成手段と、

を備えることを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の生産管理システムであって、

前記店舗ネットワークが、外部からの生鮮商品の入荷を集中的に担う受入処理施設を前記構成単位としてさらに含み、

前記複数の端末装置が、前記受入処理施設に対応して備わる第1端末装置と、前記複数の小売店舗のそれぞれに対応して備わる第2端末装置とを含み、

前記第1端末装置からは前記単位処理実績データとして第1実績データが生成され、

前記第2端末装置からは前記単位処理実績データとして第2実績データが生成され、

前記登録手段が、前記第1実績データの内容を第1データベースに登録するとともに前記第2実績データの内容を第2データベースに登録し、

前記不整合情報生成手段が、前記第1データベースの登録内容と前記第2データベースの登録内容との比較照合処理を行うことにより前記不整合情報として前記受入処理施設と

前記複数の小売店舗との間の前記生鮮商品に係る入出荷の不整合状況を含む情報を生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の生産管理システムであって、

前記生鮮商品には、前記受入処理施設に入荷される一次商品と、前記一次商品に対して所定の分割加工を施すことによって生産される複数の二次商品とが含まれ、

前記一次商品には当該一次商品もしくはそれが所属するロットまたは材料個体を一意に識別可能な識別情報が関連付けられており、

前記二次商品にはその生産元となった一次商品から継承された識別情報が関連付けられてなり、

かつ、

前記識別情報は、前記第 1 端末装置においては前記第 1 実績データに記述され、前記第 2 端末装置においては前記第 2 実績データに記述される、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の生産管理システムであって、

前記不整合情報生成手段が、前記第 1 データベースに存在せず前記第 2 データベースにのみ存在する識別情報が関連付けられてなる生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の生産管理システムであって、

前記一次商品が部分肉であり、

前記二次商品が精肉商品であり、

前記識別情報が、前記部分肉の生産元となった家畜個体の個体識別番号であり、

前記精肉商品を生産する少なくとも 1 つの生産装置が前記複数の小売店舗に備わり、

前記取得手段が前記少なくとも 1 つの生産装置に記録された生産実績データを取得し、

前記登録手段が前記生産実績データを第 3 データベースに登録し、

かつ、

前記不整合情報生成手段が、前記第 3 データベースの登録内容と前記第 1 データベースおよび前記第 2 データベースの登録内容との比較照合処理を行うことにより前記第 1 データベースおよび前記第 2 データベースのいずれにも存在せず前記第 3 データベースにのみ存在する個体識別番号が関連付けられてなる部分肉または精肉商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 6】

請求項 3 ないし請求項 5 のいずれかに記載の生産管理システムであって、

前記第 1 実績データには前記受入処理施設からの前記生鮮商品の出荷時期が記述可能とされており、

前記第 2 実績データには前記小売店舗への前記生鮮商品の入荷時期が記述可能とされており、

前記不整合情報生成手段が、前記第 1 データベースに記述されている生鮮商品であってその出荷時期から所定の期間が経過するまでの範囲内に前記第 2 データベースに記述されていない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 7】

請求項 3 ないし請求項 6 のいずれかに記載の生産管理システムであって、

前記第 1 実績データには前記受入処理施設から出荷する生鮮商品の出荷先となる小売店舗を特定する出荷先情報が記述可能とされており、

前記第2実績データには当該第2実績データの作成対象である前記小売店舗を特定する入荷店舗情報が記述可能とされており、

前記不整合情報生成手段が、前記第1データベースと前記第2データベースの双方に対応する前記識別情報の記述がある生鮮商品であって、前記第1データベースに記述されている前記出荷先情報と前記第2データベースに記述されている前記入荷店舗情報とによってそれぞれ特定される小売店舗が一致しない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項8】

請求項3ないし請求項7のいずれかに記載の生産管理システムであって、

前記第1実績データには前記受入処理施設が仕入れた生鮮商品の仕入先を特定する仕入先情報が記述可能とされており、

前記不整合情報生成手段が、前記第2データベースに前記識別情報の記述がある生鮮商品であって、前記第1データベースに前記仕入先情報が記述されていない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項9】

請求項8に記載の生産管理システムであって、

前記データ管理装置が所定の入力手段を備え、

前記第1実績データおよび前記第2実績データに基づく登録がなされている第4のデータベースに対し、前記入力手段を介して前記仕入先情報の追記処理が可能である、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項10】

請求項1ないし請求項9のいずれかに記載の生産管理システムであって、

前記複数の端末装置と前記データ管理装置とが、所定の回線にてネットワーク接続されている、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項11】

請求項10に記載の生産管理システムであって、

前記取得手段は前記複数の端末装置から所定のタイミングで前記単位処理実績データを自動的に取得し、前記登録手段は、その取得内容について前記データベースに自動的に登録する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項12】

請求項11に記載の生産管理システムであって、

前記不整合情報生成手段が、所定のタイミングで前記不整合情報を自動的に生成し、所定の記憶手段に記憶する、

ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項13】

請求項12に記載の生産管理システムであって、

前記データ管理装置および前記複数の端末装置のそれぞれの少なくとも1つが、

所定の情報を視認可能に表示する表示手段と、

所定の閲覧プログラムを実行することにより前記表示手段に所定の閲覧画面を表示させるとともに、所定の表示要求処理を実行することにより前記閲覧画面上に前記記憶手段に記憶された前記不整合情報を表示させる制御手段と、

を備えることを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項14】

請求項13に記載の生産管理システムであって、

前記制御手段において前記所定の表示要求処理が実行されることにより、前記閲覧画面上において、異なる種類の前記不整合情報を共通する表示フォーマットに従って選択的に

表示可能である、
ことを特徴とする生鮮商品の生産管理システム。

【請求項 1 5】

複数の小売店舗を構成単位として含む店舗ネットワークにおける生鮮商品の生産管理システムに備わり、前記店舗ネットワークにおける前記生鮮商品の処理状況を管理するデータ管理装置であって、

前記構成単位のそれぞれに対応して備わり、当該構成単位のそれぞれにおける生鮮商品に係る所定の処理の実績を表す単位処理実績データを生成させる複数の端末装置のそれから、前記単位処理実績データを取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得した複数の単位処理実績データの内容を所定のデータベースに登録する登録手段と、

前記データベースを対象に、所定の抽出条件に基づく抽出処理を実行することにより、前記店舗ネットワークの内部における前記生鮮商品に係る所定の不整合状況を指示する不整合情報を生成する不整合情報生成手段と、
を備えることを特徴とするデータ管理装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載のデータ管理装置であって、

前記店舗ネットワークが、外部からの生鮮商品の入荷を集中的に担う受入処理施設を前記構成単位としてさらに含み、

前記複数の端末装置が、前記受入処理施設に対応して備わる第 1 端末装置と、前記複数の小売店舗のそれぞれに対応して備わる第 2 端末装置とを含み、

前記第 1 端末装置からは前記単位処理実績データとして第 1 実績データが生成され、かつ、

前記第 2 端末装置からは前記単位処理実績データとして第 2 実績データが生成される場合に、

前記登録手段が、前記第 1 実績データの内容を第 1 データベースに登録するとともに前記第 2 実績データの内容を第 2 データベースに登録し、

前記不整合情報生成手段が、前記第 1 データベースの登録内容と前記第 2 データベースの登録内容との比較照合処理を行うことにより前記不整合情報として前記受入処理施設と前記複数の小売店舗との間の前記生鮮商品に係る入出荷の不整合状況を含む情報を生成する、

ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載のデータ管理装置であって、

前記生鮮商品には、前記受入処理施設に入荷される一次商品と、前記一次商品に対して所定の分割加工を施すことによって生産される複数の二次商品とが含まれ、

前記一次商品には当該一次商品もしくはそれが所属するロットまたは材料個体を一意に識別可能な識別情報が関連付けられており、

前記二次商品にはその生産元となった一次商品から継承された識別情報が関連付けられてなり、

かつ、

前記識別情報は、前記第 1 端末装置においては前記第 1 実績データに記述され、前記第 2 端末装置においては前記第 2 実績データに記述される場合に、

前記不整合情報生成手段が、前記第 1 データベースに存在せず前記第 2 データベースにのみ存在する識別情報が関連付けられてなる生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載のデータ管理装置であって、

前記一次商品が部分肉であり、

前記二次商品が精肉商品であり、

前記識別情報が、前記部分肉の生産元となった家畜個体の個体識別番号であり、

前記精肉商品を生産する少なくとも1つの生産装置が前記複数の小売店舗に備わり、かつ、

前記第2実績データが、前記少なくとも1つの生産装置に記録された生産実績データに基づいて生成される場合に、

前記取得手段が前記少なくとも1つの生産装置に記録された生産実績データを取得し、

前記登録手段が前記生産実績データを第3データベースに登録し、かつ、

前記不整合情報生成手段が、前記第3データベースの登録内容と前記第1データベースおよび前記第2データベースの登録内容との比較照合処理を行うことにより前記第1データベースおよび前記第2データベースのいずれにも存在せず前記第3データベースにのみ存在する個体識別番号が関連付けられてなる部分肉または精肉商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項19】

請求項16に記載のデータ管理装置であって、

前記生鮮商品には、前記受入処理施設に入荷される一次商品と、前記一次商品に対して所定の分割加工を施すことによって生産される複数の二次商品とが含まれ、

前記一次商品には当該一次商品もしくはそれが所属するロットまたは材料個体を一意に識別可能な識別情報が関連付けられており、

前記二次商品にはその生産元となった一次商品から継承された識別情報が関連付けられてなり、

前記識別情報は、前記第1端末装置においては前記第1実績データに記述され、前記第2端末装置においては前記第2実績データに記述され、

前記第1実績データには前記受入処理施設からの前記生鮮商品の出荷時期が記述可能とされており、

かつ、

前記第2実績データには前記小売店舗への前記生鮮商品の入荷時期が記述可能とされている場合に、

前記不整合情報生成手段が、前記第1データベースに記述されている出荷時期から所定の期間が経過するまでの範囲内に前記第2データベースに記述されていない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項20】

請求項16に記載のデータ管理装置であって、

前記生鮮商品には、前記受入処理施設に入荷される一次商品と、前記一次商品に対して所定の分割加工を施すことによって生産される複数の二次商品とが含まれ、

前記一次商品には当該一次商品もしくはそれが所属するロットまたは材料個体を一意に識別可能な識別情報が関連付けられており、

前記二次商品にはその生産元となった一次商品から継承された識別情報が関連付けられてなり、

前記識別情報は、前記第1端末装置においては前記第1実績データに記述され、前記第2端末装置においては前記第2実績データに記述され、

前記第1実績データには前記受入処理施設から出荷する生鮮商品の出荷先となる小売店舗を特定する出荷先情報が記述可能とされており、

かつ、

前記第2実績データには当該第2実績データの作成対象である前記小売店舗を特定する入荷店舗情報が記述可能とされている場合に、

前記不整合情報生成手段が、前記第1データベースと前記第2データベースの双方に対

応する前記識別情報の記述がある生鮮商品であって、前記第1データベースに記述されている前記出荷先情報と前記第2データベースに記述されている前記入荷店舗情報とによってそれぞれ特定される小売店舗が一致しない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、

ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項21】

請求項16に記載のデータ管理装置であって、

前記生鮮商品には、前記受入処理施設に入荷される一次商品と、前記一次商品に対して所定の分割加工を施すことによって生産される複数の二次商品とが含まれ、

前記一次商品には当該一次商品もしくはそれが所属するロットまたは材料個体を一意に識別可能な識別情報が関連付けられており、

前記二次商品にはその生産元となった一次商品から継承された識別情報が関連付けられてなり、

前記識別情報は、前記第1端末装置においては前記第1実績データに記述され、前記第2端末装置においては前記第2実績データに記述され、

かつ、

前記第1実績データには前記受入処理施設が仕入れた生鮮商品の仕入先を特定する仕入先情報が記述可能とされている場合に、

前記不整合情報生成手段が、前記第1データベースと前記第2データベースの双方に対応する前記識別情報の記述がある生鮮商品であって、前記第1データベースに前記仕入先情報が記述されていない生鮮商品を特定する情報を前記不整合情報として生成する、ことを特徴とするデータ管理装置。

【請求項22】

請求項21に記載のデータ管理装置であって、

所定の入力手段をさらに備え、

前記第1実績データおよび前記第2実績データに基づく登録がなされている第4のデータベースに対し、前記入力手段を介して前記仕入先情報の追記処理が可能である、ことを特徴とするデータ管理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】生鮮商品の生産管理システムおよびデータ管理装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

請求項1ないし請求項2_2の発明によれば、店舗ネットワーク全体を構成する各小売店舗において生じる生鮮商品に係る不整合を集中的に把握することができるので、店舗ネットワーク全体における生鮮商品の生産管理の実効性が向上する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

特に、請求項2ないし請求項9、および請求項16ないし請求項2_2の発明によれば、店舗ネットワーク全体を構成する受入処理施設と各小売店舗との間の生鮮商品の入出荷に係る不整合を集中的に把握することができるので、店舗ネットワーク全体における生鮮商品の生産管理の実効性が向上する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

特に、請求項3ないし請求項9、および請求項17ないし請求項2_2の発明によれば、

同一の一次商品に基づいて生産される複数の二次商品の生産状況を集中的に把握することが容易に実現できるとともに、受入処理施設における一次商品の処理実績と、小売店舗における当該一次商品に由来する二次商品の処理実績との不整合を集中的に把握することが容易に実現できるので、店舗ネットワーク全体における生鮮商品の生産管理の実効性が向上する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

特に、請求項4、請求項5、請求項17、および請求項18の発明によれば、店舗ネットワークを構成する小売店舗において不正に識別情報が付された生鮮商品の存在を、集中的に把握することが容易に実現できる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

特に、請求項5および請求項18の発明によれば、店舗ネットワークを構成する小売店舗において不正に個体識別番号が付された精肉商品の存在を、集中的に把握することが容易に実現できる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

特に、請求項6および請求項19の発明によれば、受入処理施設から出荷されたにもかかわらずいずれの小売店舗においても入荷の実績がない一次商品および生鮮商品の存在を、集中的に把握することが容易に実現できる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

特に、請求項7および請求項20の発明によれば、受入処理施設から誤配された生鮮商品の存在を、集中的に把握することが容易に実現できる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

特に、請求項8、請求項9、請求項21、および請求項22の発明によれば、受入処理施設を通さず、小売店舗に直接入荷した生鮮商品の存在を、集中的に把握することが容易に実現できる。